

請求の範囲

- [請求項1] 使用者の第1施療部に対してマッサージを実施する第1施療子と、
 使用者の第2施療部に対してマッサージを実施する第2施療子と、
 を有し、
 左右方向に延びるように設けられた仕切り板の前後方向の一方側に
 前記第1施療子が位置し、前記仕切り板の前後方向の他方側に前記第
 2施療子が位置する構成とされている
 ことを特徴とするマッサージ機。
- [請求項2] 一方側においては、前記第1施療部に対して、前記第1施療子が近
 接離反することにより、挟み込みマッサージを行う揺動機構が備えら
 れていて、
 他方側においては、前記揺動機構に設けられ且つ、前記仕切り板の
 開口から突出して配備された前記第2施療子により、前記第2施療部
 に対してマッサージが行われる
 ことを特徴とする請求項1に記載のマッサージ機。
- [請求項3] 使用者が着座可能とされたケース体を有し、前記ケース体には、前
 記第1施療部に対してマッサージを行う第1マッサージエリアと、前
 記第2施療部に対してマッサージを行う第2マッサージエリアと、が
 配設されている
 ことを特徴とする請求項2に記載のマッサージ機。
- [請求項4] 前記ケース体の前方側に形成され且つ、前記使用者が着座可能とさ
 れた領域が、前記第2マッサージエリアとされ、
 前記ケース体の後方側に形成され且つ、前記第1施療部が挿入可能
 な開口が形成されている領域が、前記第1マッサージエリアとされて
 いる
 ことを特徴とする請求項3に記載のマッサージ機。
- [請求項5] 前記第1マッサージエリアの開口は、前記第1施療部が後方から挿
 入可能となるように、後方に開放状に形成されている

ことを特徴とする請求項4に記載のマッサージ機。

[請求項6]

前記ケース体は、前記仕切り板を備え、

前記仕切り板は、前記使用者が着座することができる座部と背もたれ部とを有する椅子形状とされ、

前記第1マッサージエリアは、前記背もたれ部の後部に形成されていて、

前記ケース体の内部には、前記第1マッサージエリアの開口に後方から挿入された前記第1施療部に対して、前記第1施療子が挟み込むように押圧する左右一対のマッサージ部材と、前記マッサージ部材に揺動運動を与えるマッサージ駆動部と、を有していて、

前記第2マッサージエリアは、前記背もたれ部の前部に形成されていて、前記第2施療子を備えている

ことを特徴とする請求項5に記載のマッサージ機。

[請求項7]

前記第1マッサージエリアの開口は、前記使用者の第1施療部が前方から挿入可能となるように、前方に開放状に形成されている

ことを特徴とする請求項4に記載のマッサージ機。

[請求項8]

前記ケース体は、前記仕切り板を備え、

前記仕切り板は、前記使用者が着座することができる座部と背もたれ部とを有する椅子形状とされ、

前記第1マッサージエリアは、前記背もたれ部の後部に形成されていて、

前記ケース体の内部には、前記第1マッサージエリアの開口に前方から挿入された前記第1施療部に対して、前記第1施療子が挟み込むように押圧する左右一対のマッサージ部材と、前記マッサージ部材に揺動運動を与えるマッサージ駆動部と、を有していて、

前記第2マッサージエリアは、前記背もたれ部の前部に形成されていて、前記第2施療子を備えている

ことを特徴とする請求項4に記載のマッサージ機。

- [請求項9] 前記マッサージ部材の縁部には、前記第2施療子を取り付けられており、
- 前記マッサージ駆動部により、前記マッサージ部材に揺動運動を与えることで、前記第2施療子が前記座部に着座した前記第2施療部に対してマッサージを行うように構成されている
- ことを特徴とする請求項8に記載のマッサージ機。
- [請求項10] 前記マッサージ部材は、基端側から前方に突出状に設けられた前方延設部と、基端側から上方に突出状に設けられた上方延設部と、を有するL字形状の部材であって、
- 前記第2施療子は、前記使用者に向かって突出した状態で、前記前方延設部又は前記上方延設部の少なくとも一方に取り付けられている
- ことを特徴とする請求項9に記載のマッサージ機。
- [請求項11] 前記マッサージ駆動部には、駆動モータが一つ備えられていることを特徴とする請求項6に記載のマッサージ機。
- [請求項12] 前記第1施療部は、前記使用者の少なくとも、足部、ふくらはぎを含む下肢であり、
- 前記第2施療部は、前記使用者の少なくとも、臀部、腰部、背部を含む部位である
- ことを特徴とする請求項1～11のいずれかに記載のマッサージ機。
- 。